（様式－3）

再　発　防　止　対　策　書

関東支部

発　生　日　時	令和7年3月11日（火曜日）9時34分							天　候	雲り	
災害の程度	死亡　　名		負傷　1名		職種　電工		年令28 才		経験年数2年11ケ月	
工事の種類	調査測量	伐　採	運　搬	仮　設	基　礎	組　立	足　場	架　線	撤　去	その他
災害の種類	墜落・転落	転　倒	物の飛来・落下		崩壊・倒壊	はさまれ・巻き込まれ	切れ・こすれ	感　電	その他	
原　　因	作業準備の不良	作業方法の不良	工具防具の不良	電気工作物の不良	作業者の過失	共同作業者の過失	その他			
設　　備	電圧154kV	2 回線	電線 ACSR/AC330mm^2 単導体		地線：OPGW80mm^2 1条 AC70mm^2 1条					
件　　名	電線架線工事における吊金車回収時，金車に指をはさまれ負傷									

災害の状況	・吊金車回収作業に伴い，吊金車引きロープの連結に使用したカラビナが腕金に設置した金車に引っ掛かったため，ウインと操作者に合図をし，ロープを一旦止めた。その後，カラビナの引っ掛かりを直そうと金車付近のロープに手で触れた際，引っ掛かりが解消されると同時にロープが入り込み，金車に指がはさまれ被災した。 【被災程度】 右手親指切断 【装備】　　作業着（上下），安全帽，安全靴，革手袋，墜落制止用器具
原因及び対策	1.災害発生の主原因 ①吊金車回収作業の都度移動することが必要であり，面倒と感じる腹落ち感のないルールであった。 ②金車稼働時における待避方法・距離や物的対策の必要性及び協議対象についてルールが曖昧であった。 ③経験年数を考慮した班編成，作業員配置とすることは定まっていたが，適正な配置計画となっていることを確認する仕組みが定められていなかった。 ④金車にロープが引っ掛かった際の引っ掛かり状態に応じた解消方法が明確に定まっていなかった。（作業員個人のスキルに委ねられていた） ⑤元請・作業班長は，経験が浅い作業員に対して，危険源への対応指導が不十分であった。 2.再発防止対策 ①塔上で使用する全ての金車から離れた位置で待機する。 ②回転部に引っ掛かり等の問題が発生した際は，直接手で触れずウインチを停止させて巻き戻しを実施し，問題を解消する。 ③乗り込み時教育にて作業員の技量確認を徹底し，経験年数及び作業内容に応じた配置を当日のTBM-KYで確認する。

（注）1.　「人身災害報告要領」に基づいて記載するものとし、「工事の種類」「災害の種類」「原因」については該当項目に〇印を付ける。
2.　災害状況の説明と共になるべく図面を添付すること（様式－2）。特に感電の場合は支持物、電線の離隔距離その他寸法を記入する。

災　害　概　要　図

➢ 被災者は，新設電線・地線に設置した吊金車の撤去作業に伴い，C2腕金のがいし連において，吊金車引きロープが金車を通過する状況の確認，および巻き取ったロープから留め金具を外す作業を行っていた。

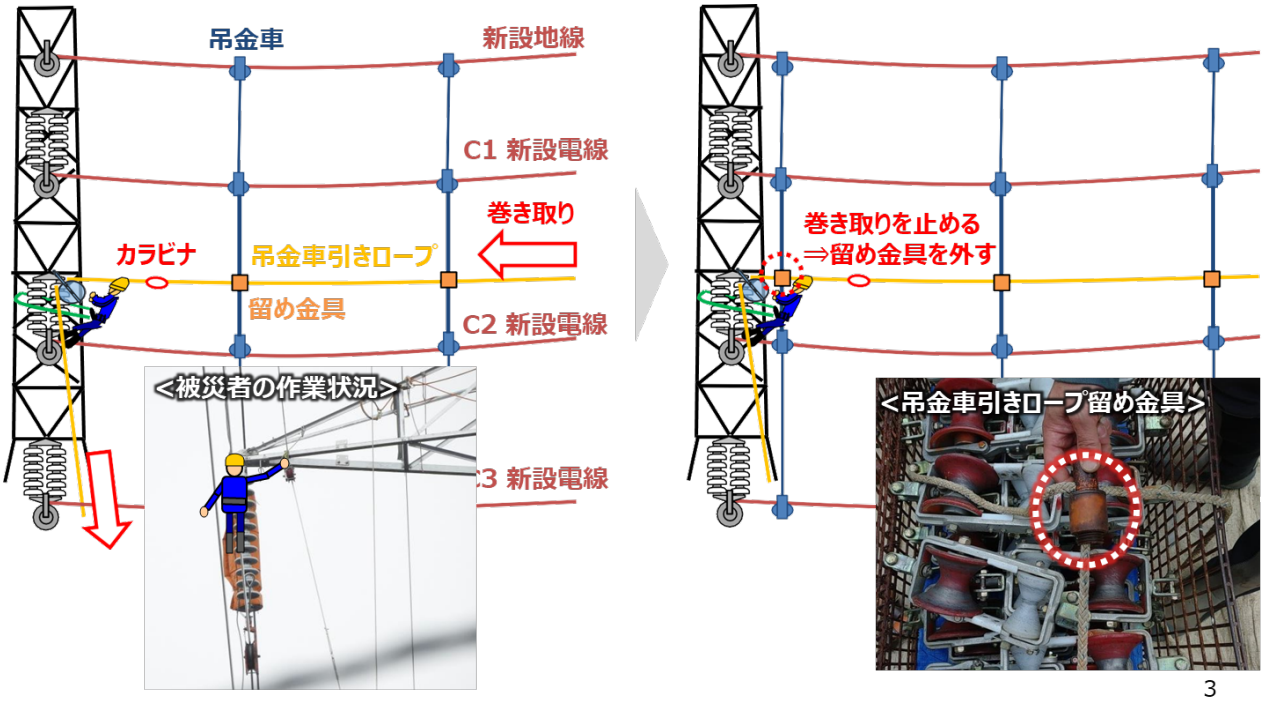

3

➢ 被災者は吊金車引きロープ接続部のカラビナが金車に引っ掛かったため，地上ウィンチ操作者へ巻き取り停止を指示した
⇒ 巻き取り停止までの間に，引っ掛かったカラビナからウィンチまでのロープに過張力が生じた。
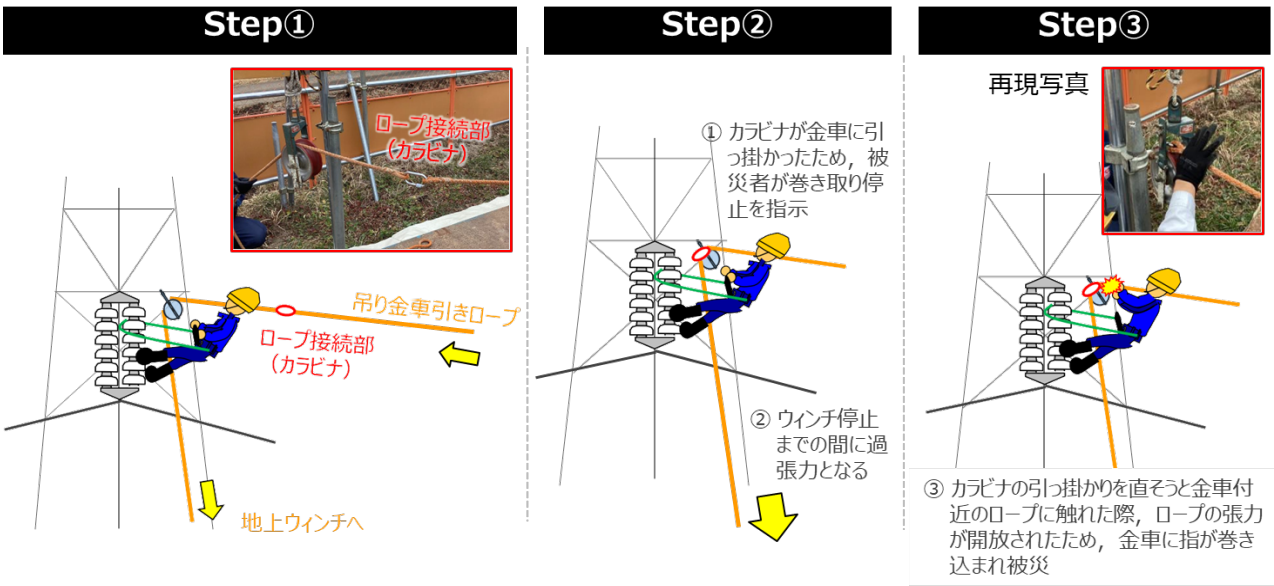
➢ 被災者はロープの停止を確認した後に，カラビナの引っ掛かりを直そうと金車付近のロープに触れた。引っ掛かりが解消された直後に上記過張力により，ロープが金車方向に引っ張られた。